

放送コンテンツの適正な製作取引の推進に関する検証・検討会議（第18回）
放送コンテンツ適正製作取引推進ワーキンググループ（第15回）
合同会合 議事概要

1. 日 時：令和3年6月25日（金）15時00分～16時30分

2. 場 所：Web会議

3. 出席者

<検証・検討会議構成員>

新美座長代理、上杉構成員、内山構成員、音構成員、酒井構成員、長谷河構成員

<検証・検討会議オブザーバ>

公正取引委員会企業取引課、文化庁著作権課、経済産業省コンテンツ産業課、中小企業庁取引課、放送コンテンツ適正取引推進協議会事務局（全日本テレビ番組製作社連盟及び日本民間放送連盟）

<ワーキンググループ構成員等>

内山構成員（兼任）、音構成員（兼任）、池田構成員（テレビ東京）、遠藤構成員（全国地域映像団体協議会）、長部構成員（フジテレビ）、後藤構成員（日本テレビ）、笹平構成員（日本動画協会）、佐藤専任部長（NHK）、高島構成員（TBS）、告坂構成員（日本動画協会）、野瀬構成員（テレビ朝日）、久保田構成員（日本ケーブルテレビ連盟）、松尾構成員（日本民間放送連盟）、松村構成員（全日本テレビ番組製作社連盟）、山口構成員（衛星放送協会）、山田構成員（全日本テレビ番組製作社連盟）

<総務省>

吉田情報流通行政局長、犬童情報流通行政局総務課長、三島情報流通行政局情報通信作品振興課長、市川情報流通行政局情報通信作品振興課課長補佐

4. 議事

- （1）事務局より、資料に基づき、放送番組製作に携わるフリーランスに関する調査結果について説明が行われ、続いて意見交換が行われた。
- （2）事務局より、資料に基づき、ガイドライン改訂に向けた論点項目（案）について説明が行われ、続いて意見交換が行われた。
- （3）事務局より、資料に基づき、製作取引適正化に向けたガイドラインの遵守状況調査結果について説明が行われ、続いて意見交換が行われた。

5. 構成員等からの主な意見

- ガイドライン改訂に向けた論点項目を検討するに当たり、取引の適正化という観点で、対象を取引の当事者に限定し、放送事業者等と直接契約しているフリーランスを対象を絞ることは、妥当な判断である。
- ガイドライン遵守状況調査の結果は貴重な資料である。今後も調査を行い、取引の適正化に向けた取組を進めてもらいたい。

- フリーランスに関連する対策は、成長戦略会議において言及されていたものであり、前向きに検討する必要があるが、一方で、このような規制を増やすことで、結果的にフリーランスが幸せになるかということも考えながら議論を進めることができればと考える。
- 先日開催された、メディア学会のワークショップでの議論を聞くと、総務省が策定しているガイドラインや製作取引適正化の取組についてはあまり広く知られていないのではないかという印象を非常に強く持った。遵守状況調査の結果は、非常に意味がある内容だと認識しているので、それに対して容易にアクセスできる環境を整備し、結果を共有して問題解決を進めることができればと感じた。
- 「放送コンテンツの製作取引適正化に関するガイドライン」に「フリーランスとして安心して働ける環境を整備するためのガイドライン」を取り入れると、元々、非常に長いガイドラインが更に長くなってしまい、ガイドラインへの近寄り難さに結びつかないかが懸念される。
- 「放送コンテンツの製作取引適正化に関するガイドライン」に規定する対象を放送事業者等と直接契約するフリーランスに限定することは理解するが、その場合、規定する範囲が相当限定される可能性があるので、その点が少し気になった。
- フリーランスに関する調査結果は大変興味深い。今回は放送事業者や番組製作会社を対象にした調査だったが、逆に、フリーランスに対する調査を今後実施する予定かが気になった。

以上